

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月16日

【会社名】 株式会社さいか屋

【英訳名】 Saikaya Department Store Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役社長兼社長執行役員 岡本 洋三

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区日進町1番地

【電話番号】 044(211)3111

【事務連絡者氏名】 経理部部长 池田 浩行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横須賀市大滝町1-13

【電話番号】 046(845)6803

【事務連絡者氏名】 経理部部长 池田 浩行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年4月16日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議し、2021年4月16日開催の取締役会において、2021年5月24日開催予定の第89期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

監査法人 アヴァンティア

退任する監査公認会計士等

E Y新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年5月24日

(3) 退任する監査公認会計士等の就任日

2007年5月24日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人は、2021年5月24日開催予定の第89回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。今般、E Y新日本有限責任監査法人より、監査法人を取り巻く環境変化を背景に監査工数についても増加となる結果、監査報酬の増額改定が見込まれるとの申し出がありました。当社においては経営改善に取り組んでいる状況にあることから、これを契機に監査役会において候補者を含む複数の監査法人を対象に、当社の規模に適した監査対応、品質管理体制ならびに監査費用の相当性を検討いたしました結果、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当におこなわれることを確保する体制を整えており、さらに監査費用等を総合的に勘案し、監査法人アヴァンティアが当社の新たな会計監査人として適任と判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。